



市民参画の実施予定をお知らせします

まちづくりに関する重要な計画などの策定や変更を行う場合、市民の皆さんの声を反映させるため、市民アンケートや意見交換会などを実施しています。本年度の市民参画の実施予定および平成26年度に実施した市民参画の結果をお知らせします。

なお、より多くの皆さんから意見をお聞きするため、参画の方法を追加したり、実施時期を変更したりするなど、随時見直しを行います。

【問い合わせ】本庁地域づくり課(☎24-2111内線457)

平成27年度の市民参画の実施予定

参画対象の名称	参画対象の内容	参画の方法	実施時期	担当部署
(仮称)花巻市人口ビジョン・花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略	まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口の減少や流出に歯止めをかけ、住みよい環境を確保して将来にわたり活力ある社会を維持していくために策定する人口ビジョン(将来展望)と、地域の実情に応じた政策分野ごとの目標や施策を示す計画	関係団体などからの意見聴き取り	7月下旬 10月中旬	総合政策部 秘書政策課
		市民説明会	7月下旬 10月中旬	
新市建設計画(計画期間の延長)	市町村の合併の特例に関する法律の規定に基づき、合併後の新市の一体感の速やかな確立と住民福祉の向上などを図るための計画の見直し	関係団体などからの意見聴き取り	10月中旬 12月中旬	総合政策部 秘書政策課
		市民説明会	10月～11月	
花巻市地域防災計画	災害対策基本法の規定に基づき、花巻市の全域ならびに市民の生命、身体および財産を災害から保護するための計画の見直し	自主防災組織(未結成の地区は行政区長)への意向調査	4月中旬	総合政策部 防災危機管理課
		パブリックコメント	6月9日～7月8日	
花巻市公共交通網形成計画	まちづくりと一体となった持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化および再生の推進に関する基本的な方針などを示す計画	関係団体などからの意見聴き取り	11月中旬	建設部 都市政策課
		パブリックコメント	平成28年1月中旬から30日間	
花巻市立地適正化計画	住宅および都市機能増進施設(医療施設、福祉施設、商業施設など)の立地の適正化に関する基本的な方針などを示す計画	関係団体などからの意見聴き取り	11月中旬	建設部 都市政策課 都市再生室
		パブリックコメント	平成28年1月中旬から30日間	
第2次健康はなまき21プラン(中間評価・見直し)	健康増進計画に基づき、健康づくりのための行動指針として策定したプランの、目標値の見直しや新たな健康課題などの検討	市民アンケート	7月(1回)	健康福祉部 健康づくり課
		パブリックコメント	平成28年11月中旬から30日間	
花巻市生涯学習振興計画	生涯学習施策の体系および方向性を示し、生涯学習を具体的に推進していくための取り組みを示す計画	市民アンケート	6月(1回)	生涯学習部 生涯学習交流課
		パブリックコメント	12月下旬から30日間	
花巻市スポーツ振興計画	市民の心身の健全な発達、明るく豊かな生活の形成などに寄与するため、スポーツの推進のための基礎的条件の整備などを示す計画	市民アンケート	7月下旬(1回)	生涯学習部 スポーツ振興課
		パブリックコメント	10月下旬から30日間	
公立保育所再編指針	保育サービスのさらなる充実と質の向上を目指し、統廃合や民営化を通じて公立保育所を新たに再編成するための指針	関係団体などからの意見聴き取り	6月～8月 10月～12月	教育部 こども課
		パブリックコメント	11月上旬から30日間	

平成26年度に実施した市民参画の結果

※このほかの結果は、広報はなまき5月1日号に掲載しています

参画対象の名称	参画対象の内容	参画の方法	実施時期	実施結果	担当部署
(仮称)花巻市子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保など業務の円滑な実施に関する事項について示す計画	関係団体などとの意見交換会(市内幼稚園・保育園保護者、私立幼稚園、法人立保育園、学童クラブ、認可外保育施設、花巻市手をつなぐ育成会、子育てサークル、ファミリー・サポート・センター関係者、花巻市校長会)	平成26年11月14日、1月14日	意見数22件	教育部 こども課
		パブリックコメント	1月26日～2月24日	提出者5人 意見数28件	
		関係機関への意見照会(市内幼稚園・保育園、認可外・事業所内保育施設、学童クラブ、市内小中学校)	1月6日・28日	意見数41件	
		地域説明会および関係団体などへの説明会(市内幼稚園・保育園、学童クラブ、認可外保育施設、花巻市手をつなぐ育成会、子育て支援団体、ファミリー・サポート・センター関係者)	2月4日～20日	意見数58件	

*パブリックコメントとは、計画案などを公表して市民に意見を求め、出された意見を考慮して計画などを決定する方法です

ゼロ弾きのゴージュ

生演奏と生語りでえがく 賢治童話の世界



次の夜はカッコウが「ドレミファを教えてください」とやってきます。また次の日にはたぬきの子が...



「みる」コンサート物語「ゼロ弾きのゴージュ」

8月1日 宮沢賢治創造演劇公演

チェロ、バイオリン、ピアノの演奏トリオ「ブルミエ」と、テレビや海外でも活躍する「影絵劇団かしの樹」。国内外で高い評価を得ている彼らの音楽影絵劇「みる」コンサート物語を開催します。

美しいメロディーと一緒に、次々と動き、移り変わる影絵で賢治の童話「ゼロ弾きのゴージュ」を表現。鮮やかな色彩と生の弦楽器が奏でる幻想的なステージをお届けします。子どもから大人まで全ての方に贈る、賢治の心を高らかにうたいあげた舞台にご期待ください。

◆日時 8月1日(土) 午後2時～3時50分

- ◆会場 文化会館大ホール
- ◆プログラム 第一部：チェロ・バイオリン・ピアノによる小さな楽しいコンサート
- ◆第二部：音楽影絵劇「ゼロ弾きのゴージュ」
- ◆チケット料金
 - ▽高校生～一般：前売り1000円(当日1300円)
 - ▽4歳～中学生：前売り700円(当日1000円)

※3歳児以下は入場できません。託児サービス(2歳児以上、前日までに申し込み)をご利用ください

◆フレイガイド 文化会館、花巻商工会議所、なほんプラザ、いせかん商店、砂田屋石鳥谷店、道の駅とうわ、さくらホール、江釣子ショッピングセンターパル、県民会館

【問い合わせ・託児の申し込み】文化会館(☎24-6511)

マナーを守って飼いましょう

飼い主のマナーの低下が原因と思われる苦情や問い合わせが市に寄せられています。動物を飼うときは、ルールとマナーを守り、家族の一員として責任を持って飼いましょう。

●道路はトイレではありません

犬を散歩に連れていくときは、ビニール袋などを持参して、ふんを必ず持ち帰りましょう。ほかの家の玄関先などでおしっこをさせないようにするのも飼い主のマナーです。

●犬の放し飼いは県条例で禁止されています

犬の放し飼いはもちろん、夜間・早朝などに犬を放すこともできません。また散歩の時は、きちんと引き綱を付けなければなりません。違反者は、罰金や料金の対象になる場合があります。

●犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です 犬の飼い主には、犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

●猫は室内で飼いましょう

猫を放し飼いでいると、近所の庭などを汚して迷惑を掛けてしまう恐れがあります。車にひかれる心配もありますので、室内で飼いましょう。

【問い合わせ】本庁生活環境課(☎24-2111内線266)